

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

令和4年10月17日

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
出席番号	A000001		
氏名	学校用 見本 (ｶﾞﾌｻｸｼｬ ﾐﾅﾓ)	様	

* 99999901

#5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
	希望する	第1希望 併用貸与	第2希望 第一種奨学金	第3希望 第二種奨学金	入学時特別増額 貸与奨学金
					希望する
選考結果					
要件確認 (注1)	給付奨学金	貸与奨学金			
	候補者決定 支援区分: 第Ⅰ区分	併用貸与(注1) 候補者決定	第一種奨学金	第二種奨学金	
国籍・在留資格等	○	○	—	—	—
家計に関する基準	○	○	—	—	—
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—	—
高卒後の期間・高卒認定合格(見本)	○	○	—	—	—
必要書類の提出(注2)	○	○	—	—	—

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の併用を指します。
※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は該当しない(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)。「—」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い機能が決定した)ため未判定であることを表します。
※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金返還書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利子) (注3)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件		支援区分: 第Ⅰ区分 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 借予年限特例: 対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の 選択内容 (注2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び進学形態(自宅進学・自宅外進学)により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直しされます。
また、給付奨学金の支援区分に「(●)」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表(「給付奨学金採用候補者のしおり」参照)に記載の()内の金額になります。
注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学区」の提出時に改めて選択し直すことができます。「進学区」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。
注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び進学形態(自宅進学・自宅外進学)により定まる金額(貸与奨学金採用候補者のしおり参照)から「進学区」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 不可」と印されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外」の月額)からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学金採用候補者のしおり」又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 本通知を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

「採用候補者決定通知【進学先提出用】」の表面で、『給付奨学金』の欄に「候補者決定」となっていることを確認してください。

給付奨学金(授業料減免)
給付奨学金採用候補者に決定された新入生の方は、授業料等納付猶予者の対象者となります。

貸与奨学金
貸与奨学金のみに決定された方は授業料等納付猶予の対象外となります。